

## 領事出張サービス利用要領 《 クリーブランド地域 》

～ 2013年9月24日／於 レストラン修平 ～

2013年9月24日、オハイオ州クリーブランド市近郊にて領事出張サービスを実施しますので、ご利用ください。

**実施項目** (原則、ミンガン州とオハイオ州ご在住者が対象です。それ以外の方は、事前にご相談ください。)

- 新旅券(パスポート)の交付: 事前に申請手続きをされた方の新旅券を、当日申請者へお渡しします。
- 在外選挙登録申請の受付
- 在留証明および署名証明の申請受付
- 旅券所持証明の交付
- 身分事項証明の交付
- 在留届の受付
- 各種相談(戸籍・国籍関係など)

### 日時・会場

2013年9月24日(火) 午後1時30分から午後3時30分

○ 実施時間中のご都合のよいときにお越しください。(ご来場時間の指定はありません。)

Shuhe Japanese Cuisine and Sushi Bar (レストラン修平)

住所: 23360 Chagrin Blvd. Beachwood, OH 44122 Phone: 216-464-1720

### ◆ 旅券(パスポート): 領事出張サービス会場にて新旅券を受け取るまでの流れ

#### 1. 申請書類の入手

\$1.30 の切手を貼り、返信先住所を記載済みの返信用封筒(A4 サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を、申請書の必要枚数、連絡先等を書いたメモとともに、在デトロイト日本国総領事館に郵送してください。旅券係より申請のための必要書類を送付します。

(メモの記載例)

- ① 旅券申請書(10年用1枚 5年用2枚)の送付を希望。
- ② 氏名 (申請予定者全員の日本国旅券に記載されている氏名)  
Yamada, Hanako  
Yamada(Smith), Eimi(Amy)  
Yamada(Smith), Taro George
- ③ 電話番号: 216-xxx-xxxx
- ④ 利用予定の領事出張サービス実施日と会場:  
2013年9月24日、クリーブランド地域

資料請求先住所: Consulate General of Japan  
400 Renaissance Center, Suite 1600,  
Detroit, MI 48243  
Attn.: 領事出張サービス係

## 2. 申請(申請書や写真など必要書類の提出)

お手元に届いた説明・記入例を参考に、必要書類一式を当館へ提出してください。窓口での申請に加え、郵送で申請いただくこともできます。この領事出張サービスにて新旅券を受け取るための申請締切日:

**2013年9月3日(火) 当館必着**

## 3. 領事出張サービス会場での新旅券の受け取り

「会場・日時」(P.1)を確認の上、当日は、新生児も含め、旅券名義人ご本人がご来場ください。代理人による受け取りはできません。

＜当日ご持参いただくもの＞

- a. お手元にある最新の日本国旅券原本。まだ失効(VOID)処理がされていないもの。  
今回が初めての日本国旅券申請の場合は、米国旅券か州発行の英文出生証明書。
- b. 米国永住権カード(Green Card)原本。 ← 永住権保持者のみ
- c. 手数料: Money Order か Company Check (企業が振出人の小切手)でご準備ください。  
**Personal Check (個人が振出人の小切手)、クレジットカード、現金は受け付けておりませんので**  
ご了承ください。

Money Order や Company Check の支払い先(Payable to: )欄には、**Consulate General of Japan** と記入し、Memo 欄や Purchaser 欄に旅券名義人の氏名を漢字で記入してください。

ご家族数人で申請されている場合、手数料は一枚にまとめることなく、Money Order (Company Check) は一人一枚ずつご準備願います。

平成 25 年度(2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日)の手数料:

10 年用 \$195.00                      5 年用 \$134.00 (ただし、12 歳未満の方は、\$73.00)

手数料 注) 新旅券の受け取りと証明申請の両方を行う場合は、手数料をひとつの Money Order (または Company Check) にまとめず、別々に(旅券で1枚、証明で1枚)ご準備ください。  
Money Order あて先: **Consulate General of Japan**

## ◇ 在外選挙登録申請の受付

### 1. 申請書

当日、会場に準備しますが、総務省ウェブサイトの「在外投票関係書類様式」からダウンロードし、記入したものを当日、お持ちいただくこともできます。 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/zaigai6.html>

### 2. 事前連絡

当館の領事出張サービス担当に登録申請予定者のお名前、生年月日、および電話番号を事前にお知らせください。当日、その方の在留届情報を当館より持参します。

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: [senkyo@dt.mofa.go.jp](mailto:senkyo@dt.mofa.go.jp)

Phone: 313-567-0120 Ext. 215

### 3. 必要書類など

(1) 日本国旅券(有効なもの)の**原本**

(2) 現住所に3か月以上居住していることが確認できる書類

例: ① 住宅賃貸契約書: 3か月以上前に契約していることが読み取れること。

② 米国運転免許証: 現住所が記載されており、発行日から3か月が経過していること。

③ 現住所記載の米国運転免許証(発行から3か月以内)と、3か月以上前に発行された公共料金請求書の組み合わせ。

なお、在留届を3か月以上前に当館へ提出済みの場合、(2)の書類は不要です。

※ 海外居住期間が3か月未満でも、領事出張サービス当日に登録申請することは可能です。その場合は、受け付けた申請書を当館にてお預かりし、3か月经過時に当館よりあらためて申請者の住所確認をさせていただき、それから登録の手続きを進めることになります。

(3) 当日、申請書を会場にて記入する場合は、本籍地と日本国内で最後に住民登録をしていた住所を正確に記載できるようご準備ください。(それらの情報の疎明資料を提示する必要はありません。)

(4) 代理人申請をご希望の方は、事前連絡(前頁参照)の際に、その旨をお知らせください。追加必要書類をご案内申し上げます。

### ◆ 在留証明、署名証明を入手するまでの流れ

※ 証明業務は、原則、オハイオ州とミシガン州ご在住者が対象です。その他の地域にお住まいの方は、当館まで事前にご相談ください。

#### 1. 事前連絡

次の情報を当館までご連絡ください。申請書と当日ご持参いただくものなどの案内を送付します。

(1) 申請者氏名

(2) 申請予定の証明書の種類、形式、およびおおよその必要枚数

例: 在留証明 形式1を3通 および 署名証明 形式2(単独形式)を3通

(3) 申請書等の送付先: e-mail address、または、郵送先住所

(4) 電話番号

(5) 在留届提出の有無

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: [senkyo@dt.mofa.go.jp](mailto:senkyo@dt.mofa.go.jp)

Phone: 313-567-0120 Ext. 215

#### 2. 領事出張サービス当日: 申請手続き

申請書を記入し、その他の必要書類と併せて当日、ご持参ください。原則、申請人ご本人が会場へお越しください。

#### 3. 当館による証明書の作成、および交付

領事出張サービス会場にて申請を受け付けた証明は、後日、当館事務所にて作成し、申請から5業務日以内に発送します。遅配・不達等、当館外で発生した問題に対しては、当館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

尚、証明書を送付する際に使用する封筒は、申請者の方にご準備いただきます。(申請の際に、他の書類と

併せてご提出ください。) 郵便局、UPS、FedEx、DHL など配達業者は問いませんが、送料は、申請者の方のご負担となります。詳細は、申請書とともに送付する案内書をご参照ください。

### < 証明書の種類 >

#### A. 在留証明: 在留証明には、2つの形式があります。

形式 1 : 日本の住民票に代わる書類としての基本的書式 → 一個人の米国での現住所のみ証明

形式 2 : 次の a. や b. に該当する場合などは、形式2の在留証明が適切かと思われます。

- a. 現住所に加え、米国内で過去に居住していた住所とその時期も記載されていることが必要な場合。  
(日本での受験の際、米国滞在が合計何年になるかを証明する必要がある場合など)
- b. 同居家族の氏名が記載されている証明が必要な場合

#### B. 署名(サイン)証明: 貼付形式と単独形式の2種類があります。

形式1 (貼付形式): 委任状、契約書、遺産分割協議書など署名が必要となっている書類を会場へ持参いただき、当館職員立ち会いの場で、ご本人にご署名と拇印を押していただきます。これらの書類に、後日、当館事務所にて、「この書類に署名と拇印を押したのは、〇〇△△さんご本人です。当館職員がその場に立ち会い、確認しました。」という書面(証明書)を貼り付け、お返しします。

形式2 (単独形式): 当館から持参する所定の書式に申請人のご署名と拇印をいただき、「この署名の筆跡と拇印は、〇〇△△さんのものです。」と証明します。

## ◇ 旅券所持証明の交付

### 1. 申請手続き

**2013年9月10日(火)までに**、E-mail、または郵便にて(1)から(3)を当館へ送信ください。

E-mail 送信先: shoumei@dt.mofa.go.jp

※ E-mail の件名欄には、受け取り予定日と会場を明記。例: 「9月24日、クリーブランド地域」

郵送先: Consulate General of Japan

400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243

Attn.: 旅券所持証明係

- (1) 申請書: 下のリンク先にある 1) a)「証明発給申請書」をご利用ください。  
<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/ryoken%20shoumei.htm>
- (2) 有効な日本国旅券と米国査証の写し: 旅券の写真と旅券番号が記載されている見開きページ(①)と米国査証(②)を一枚の用紙に並べたコピーを提出してください。このコピーがこのまま証明書の裏面に転写されます。
- (3) 【旅券の「追記」欄に氏や本籍地などの変更事項が記載されている場合】(2)の①と②に加え、旅券追記欄のページも同じ用紙に載せたものを送信ください。この場合、縮小が必要です。

## 2. 申請受付確認(当館からの連絡)

当館で申請を受け付けた旨、確認の E-mail を申請者の方へ送信します。(郵送申請の場合は、電話連絡。) 申請書提出から一週間が経過しても当館より連絡がない場合は、お問い合わせください。

## 3. 証明書の受け取り

領事出張サービス会場にて旅券所持証明を受け取ることができるのは、次のお二方です。

- a. 申請人ご本人(=新生児も含め、旅券名義人を指します。)
- b. 代理人(代理人になれるのは、ご家族のみ。)

当日、ご持参いただくものは、次の通りです。

(1) 日本国旅券の**原本** ※ 米国査証が別の旅券冊子に入っている場合は、そちらもご持参ください。

(2) 手数料:

- a. 平成 25 年度(2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日)の手数料: US\$26.00
- b. 領事出張サービス会場では、Money Order、または Company Check(企業が振出人の小切手)での支払いのみ受け付けます。**Personal Check(個人が振出人の小切手)、クレジットカード、および現金はご利用いただけませんので、ご了承ください。**(在デトロイト日本国総領事館の窓口では、現金での支払いも可能。)
- c. Money Order/Company Check の支払い先(Payable to: )には「**Consulate General of Japan**」、Memo/Purchaser 欄には申請人全員の氏名を漢字で記入しておいてください。

(3) 【代理人受領の場合のみ】戸籍謄本(全部事項証明)

申請人と代理受領人の家族関係確認のため、戸籍謄本(全部事項証明)の原本をご提示ください。(その場で返却します。)尚、戸籍の発行日は、問いません。

(4) 【20歳以上の申請人が、家族(配偶者や親)に代理受領を依頼する場合のみ】委任状

用紙は、上の 1. (1)にあるリンク先よりダウンロード可。尚、未成年の申請者の証明書を親権者が代理受領する場合は、委任状不要。

## ◇ 身分事項証明(英文の出生・婚姻・離婚・死亡証明書など)の交付

### 1. 申請手続き

下のリンク先を参照の上、必要書類一式を当館へ e-mail、fax、または郵便にて提出してください。

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/page1-9.htm>

申請締切日: 2013 年 9 月 10 日(火)当館必着

E-mail: koseki@dt.mofa.go.jp

Fax: 313-567-0274

※ E-mail の件名欄には、受け取り予定日と会場を明記。例: 「9 月 24 日、クリーブランド地域」

郵送先: Consulate General of Japan

400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243

Attn.: 証明係

2. 申請受付確認(当館からの連絡)

当館で申請を受け付けた旨、確認の E-mail を申請者の方へ送信します。(郵送申請の場合は、電話連絡。) 申請書提出から一週間が経過しても当館より連絡がない場合は、お問い合わせください。

3. 証明書の受け取り: 当日、ご持参いただくものは、次の通りです。

(1) 申請時に提出したものと同一戸籍の原本

(2) 申請者の日本国旅券原本

(3) 手数料:

a. 平成 25 年度(2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日)の手数料: US\$15.00

b. 領事出張サービス会場では、Money Order、または Company Check(企業が振出人の小切手)での支払いのみ受け付けます。**Personal Check(個人が振出人の小切手)、クレジットカード、および現金はご利用いただけませんので、ご了承ください。**(在デトロイト日本国総領事館の窓口では、現金での支払いも可能。)

c. Money Order/Company Check の支払い先(Payable to: )には「**Consulate General of Japan**」、Memo/Purchaser 欄には申請人の氏名を漢字で記入しておいてください。

(3) 【20歳以上の申請人が、家族や友人に代理受領を依頼する場合】

a. 代理受領者の写真付き ID (運転免許証や旅券)

b. 申請者からの委任状: 申請書ダウンロード先に、委任状の様式もありますのでご利用ください。

領事出張サービスに関するご質問、ご相談等は、在デトロイト日本国総領事館へお問い合わせください。

領事出張サービス担当      電話番号: 313-567-0120 Ext. 215

当館ホームページ内、領事出張サービスに関するページ:

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/One%20day%20Consulate.html>

以上